

国立市財政改革審議会 最終答申 構成（案）

平成25（2013）年 月

目 次

1 . はじめに	○ p
2 . 国立市の将来像と財政収支見通し	○ p
(1)国立市が目指すべきまちの将来像	
(2)国立市財政の中期的な見通し	
3 . 市財政運営の基本的なあり方	○ p
(1)基本的なあり方の策定にあたって	
(2)改善目標の設定	
(3)財政健全化に向けた視点と基本原則	
4 . 財政健全化のための具体的方策	○ p
(1)財政健全化に向けて取り組むべき個別項目	
(2)財政健全化に向けた仕組みづくり	
5 . 今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて	○ p
6 . おわりに	○ p
参考資料	○ p

1 . はじめに

平成 2 4 年 8 月に行った中間答申の概要について記載。
中間答申で審議できなかった諮問事項があることを記載。
中間答申を受け、国立市が実施した健全化取組について記載。
国立市の取り組みがまだ十分ではないことを確認。
審議未了項目等を改めて審議し、最終答申としてまとめることについて記載。

2 . 国立市の将来像と財政収支見通し

(1) 国立市が目指すべきまちの将来像

国立市が目指すべきまちの将来像・ビジョンについて記載。

(2) 国立市財政の中期的な見通し

国立市の中期的な財政収支見通しを記載。
国立市が目指すべきまちを実現するためにも、財政改革を行っていくことが必要であることを記載。

3 . 市財政運営の基本的なあり方

(1) 基本的なあり方を策定するにあたって

これまでに市が設置した財政健全化に関する審議会でも、健全化に関する様々な提言があったが、実際には具体化されなかったものが見受けられる。
本審議会では、財政健全化のための明確な仕組みを提言するとともに、その仕組みが永続的に維持できる形となるよう併せて提言することについて記載。

(2) 改善目標の設定

どれくらいの健全化額をいつまでに達成すべきかについて記載。

(3) 財政健全化に向けた視点と基本原則

財政健全化に向けた視点の設定について記載。

- (中間答申では6つの視点であった)
 - 行政の徹底的な合理化から
 - 特別会計の健全化を
 - 補助金・負担金等の見直し
 - 行政サービスと事業の適正な負担を
 - 市民サービスの向上・効率化を
 - 魅力あるまちづくりのために
- 視点ごとの基本原則について記載。

4 . 財政健全化のための具体的方策

(1) 財政健全化に向けて取り組むべき個別項目

- u 中間答申で項目として計上したものの、現時点で実施していない個別項目、新規で盛り込むべき個別項目等について記載。

(2) 財政健全化に向けた仕組みづくり

補助金・負担金、扶助費については項目が多いことから、審議会ではひとつひとつの審議はできない。審議会では見直しのための基本的考え方と健全化のための仕組みを提示するにとどめ、それを受けた市が責任を持って実行してもらう形とする。

5 . 今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて

使用料・手数料、本人負担金、目的税について、見直しのための基本的考え方を示す。
減免についての考え方についても記載。

6 . おわりに

参考資料

- ▼ 諮問書
- ▼ 財政改革審議会設置条例
- ▼ 財政改革審議会委員名簿
- ▼ これまでの審議経過
- ▼ その他必要な資料